



2008年9月21日

いま起きつつあること…



といつても、エイリアンではない。もっと現実的に、私たちの平和が脅かされているのです。先の国会で、十分な審議もないまま可決されてしまった「宇宙基本法」。

「宇宙基本法」って？

表面的には、政府が宇宙開発と宇宙空間の利用を、責任と計画性をもって行なっていくという法律。人工衛星の機能不全や国産ロケット打ち上げ失敗など、日本の宇宙開発は、どうも湿りがち。国際的な技術開発・宇宙産業ビジネス競争に遅れを取らぬよう、政策を転換しようという

わけです。

そこで出てきたのが、宇宙利用を平和目的に限ってきた法律の制限を取り払い、技術開発や産業ビジネスを推進していくという動き。けれども、これは、宇宙政策だけでなく、わが国の「安全保障」にも重大な転換をもたらす新法なのです。

安全保障のため？

1969年に衆議院本会議の全会一致の決議によって、

宇宙の開発および利用は、「平和の目的に限り、学術の進歩、国民生活の向上及び社会の福祉をはかり、あわせて産業技術の発展に寄与するとともに、国際協力に資するため」に行つと謳い、参議院においても全会一致で「平和利用の目的に限りかつ自主・民主・公開・国際協力の原則のもとにこれを行う」と決議されました。

ところがこのたび、「宇宙

開発は…安全保障に資するよう行われなければならない」とする宇宙基本法が制定されたのです。さらに「宇宙開発に関する情報の適切な管理のために必要な施策を講ずる」と、公開原則を捨て去つて秘密裏の宇宙開発、軍事運用を許す内容となっているのです。

知らないうちに！

平和憲法9条を持ちながら、軍事利用を認める宇宙開発…こんなことが多数の国民の知らないうちに、決められてしまった。国連宇宙条約では「自衛の範囲の軍事利用は禁じていない」ものの、自衛という言葉が拡大解釈されてしまつ危険については歴史が語っています。

私たちが宇宙に求めるものは、何でしょうか？
期待する宇宙からの眺め

は、「敵国」の基地の在り処とか、軍艦の動きとかではないと思います。国家が帝国主義的に国益を求め出すとき、人民の平和はないがしろにされるのです。

* 宇宙基本法…

2008年5月21日、参院本会議において、自公・民賛成により成立。この背景には、自衛隊の海外展開、軍事即応体制（ミサイル防衛システム）を支える、「自律的宇宙インフラ」を整備しようという狙いがある。

<参照ホームページ>

◇自民・公明・民主賛成による「宇宙基本法成立に断固抗議する！」

<http://www.jca.apc.org/stopUSwar/Japanmilitarism/japn080522.htm>

◇石附(いしづき)澄夫「宇宙基本法案」宇宙軍事化への危機

<http://homepage2.nifty.com/>